障害者

作業所や相談支援センター ハローワークと連携して支援

まちづくりとしての小規模多機能ケア

地域におけるまちづくりの拠点としての、 小規模多機能型居宅介護の可能性と実践について考えていく。

まちづくりにつながる コミュニティケアの実践?

と、その営みを通して当法人への てのボランティア活動の受け入れ すべきは、障害者の就労訓練とし

入職が決まった事例ではないかと

思われます。

ずは作業所以外の現場で就労訓練 を目的としたボランティア活動の 働く機会を奪われていることによ 仕事に就けない障害者は依然とし うやく社会問題として顕在化して 精神・発達障害者の作業所と連携 も非常に多いのです。そこで、 って仕事の適性判断ができない方 いるところですが、 た。障害者の就労支援の問題はよ ア活動の受け入れを行ってきまし ある事業所においては、近隣の 就労訓練のためのボランティ 働く・働けない以前に、 働きたくても 再アセスメン

判断や、 れた実践を近隣作業所と連携し試 場合は当法人への就労も視野に入 トを実施したうえでの仕事の適件

環境や立場が変われば支 鉄道が趣味の方には元 どんな方にも強 かつ多 また、

介護の仕事に適性がある

ボランティアの受け入れ障害者の就労訓練として

生ケアの取り組みについて叙述し

前号まで「地域の絆」における共

っている活動について紹介しまし

共生ケアの視点でその他特筆

・地域のなかで社会的役割を担

児童や高齢者が事業

言われたことを一生懸命する能力 できる限り生かす活動を実践した があることを認識し、その能力を を生かして掃除をしてもらうな 手になってもらいました。 国鉄職員だった高齢者のお話し相 弁になる方もいるそうです。そう になると症状が落ち着き、 持たれた方の場合、青年期の後半 を検討してきました。発達障害を の強みや能力を生かせる活動内容 す。そのため、障害を持たれた方 支援を私たちは大切にしていま を生かして社会に役立てることの みや能力があり、その強みと能力 っかりと認識し、 える側に回ることがあることをし れる側は絶えず支えられる存 した方にはお話し好きな高齢者の 月に1度のカンファレンスでは その方が他者より優れた能力

他分野の福祉専門職との意見交換 が失敗することの大切さや、 る部分も見えてきました。 通基盤のうち、私たちに欠けてい が行われ、福祉専門職としての共

ランティア活動を経て就労につな 支援センターの職員と連携し、 があります。ハローワー 共生ケアにはこのような副産物が うなかで改めて認識した次第です 性への挑戦に制限をかけないこと たれた方が就労に結びついた事例 業所実践においては精神障害を持 労された方はいませんが、他の事 先を決められ、活動を止められる 作業所職員と本人がその後の就労 あることに気づかされました。 の重要性を他分野の実践をうかが 如上の実践では、活動を通して ースがほとんどで、当法人に就

私たちのめざす共生ケア多様な専門職の連携が

囲で「他分野」の方々の支援を行う に対するケアの質が担保できる範 用者を主たる対象者とし、 「地域の絆」における共生ケア 介護保険事業における利 よって、

ネットワークを基盤とした共生ケア

家庭裁判所や専門機関と連携して支援

小規模多機能型 居宅介護の利用者

障害児 小児科医や専門機関と 連携して支援

事業所が対応する範囲 (高齢者ケアを中心に据え、 福祉専門職としての 共通基盤で対応できる範囲)

地域包括支援センターや行政、 介護保険事業所と連携して支援

で対応するのではな がすべてを抱え込ん 実践することが私た 多様な人々に対する は提供するものの のあり方かもしれま ちのめざす共生ケア な専門職が連携して 具体的支援は、 地域には多様な つの事業所 多様

然出勤しなくなった場合、 れた方が職員として就労した後突 あります。たとえば、障害を持た の専門機関としっかりと連携を取 いという姿勢ではなく、法人外部 たうえで受け入れを行うことに 障害分野の専門 事業所

門職としての共通基盤の範囲で

にはあえて手を出さずに、福祉専 一方で、「他分野」における研さん

ます。最大の特徴は、共通基盤で 「他分野」に対応することとしてい

スには対応しな

高齢者ケアの研さんに絶えず励む

た際も、 対応を依頼すること 連携先の専門機関に はありません。必ず にしています。 のみで対応すること 心身の症状が悪化 機関に対応を委ねま 同じ空間・居場所 また、 事業所職員 活動中に わけです。

応していくことこそが、今強く求 言いますが、 ことで、地域のなかに多様で有機 ではないかと予測されたの 針を理解したうえで連携を模索さ と外部に示していく必要がありま した共生ケアを実践するために められているのではないでしょう シャリストが地域で連携を図り対 ります。その部分を各分野のスペ 盤で対応できる範囲には限界があ ていることは事実ですが、共通基 ェネラリストとしての要請を受け 野」の方々に提供することもある する高齢者ケアの専門性を「他分 考えているのです。「餅は餅屋」と の実践につながるのではない す。これこそがコミュニティケア ながら多様な人々の支援にあたる ストたる外部の専門職の力を借り 時代の趨勢上、 法人の理念や方針をしっかり 今まで紹介してきた事例中の この話に乗ってくれるの トワークが形成されま 外部との連携を基盤と 「地域の絆」の運営方 逆に私たちが専門と 福祉専門職がジ 「地域の絆」で

中島康晴

NPO法人地域の絆代表理事

1973年生まれ。主な職歴は、生活相談員、介護職リーダー デイサービス・グループホーム管理者。福祉専門職がまちづく りに関与していく実践の必要性を感じ、特定非営利活動法人 地域の絆を設立。現在、広島県内で3カ所の地域密着型サービ ス事業所を開設運営。

「代表理事中島康晴のブログ」で社会福祉に対するさまざまな 思いを掲載。

共生ケアの取り組みはネットワ クを礎としています。

おいて、児童・障害者ケアに取り に据え、利用者の生活の質を高め 運営しながら、高齢者ケアを中心 私たちのように、 る事業所も多いようです。まずは 所が実践し日常的な光景となるま 「敷居の高さ」や「不安」を抱えて では定着していないのも事実で つつある昨今ですが、多くの事業 共生ケアが徐々に広がりを見せ もしくは低下させない範囲に その必要性は理解できるが 介護保険事業を

HP: http://www.npokizuna.jp/

65 介護ビジョン・2010.11